

次世代育成法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の計画を策定する。

1. 行動計画期間 2022年4月1日～2024年9月30日までの2年6ヶ月間

2. 当社の課題

- ・女性の採用比率が少ない
- ・管理職に占める女性従業員の割合が少ない

3. 取組内容

目標1：新規採用において女性の採用比率を3割以上とする（女性活躍推進法）

【対策】

- 2022年10月～
- ・HPを全面リニューアルし、採用ページを充実させる
 - ・採用ホームページ等で活躍する女性社員を積極的に紹介する

- 2023年4月～
- ・女性社員が働き続けられる職場環境の検討会を行う
 - ・将来を見据えたキャリア形成ができるよう、職種転換等多様なキャリアコースを設定する

目標2：男性労働者の育児休業取得率を30%以上にする（次世代育成法）

【対策】

- 2022年4月～
- ・男性の育児休業を取得促進のため、制度内容や要件のパンフレットを作成し
わかりやすく周知する